



文化財防火デーに伴う文化財消防訓練の実施について

「文化財防火デー」は、昭和24年1月26日に国宝法隆寺金堂壁画が焼損した日であること、また1月と2月が最も火災が発生しやすい時期であることから、昭和30年に文化庁と消防庁が「1月26日」を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開しています。

松戸市におきましても、文化財保護啓発のため、国指定文化財の所在地である市内4ヶ所で松戸市消防局、地域住民が参加する消防訓練を実施します。

1 実施会場及び訓練日時

場所	集合場所	日時	
萬満寺	萬満寺境内 (松戸市馬橋2547)	令和2年1月24日(金)	10時から
戸定邸	戸定邸内入口前 (松戸市松戸714の1)	令和2年1月24日(金)	
本土寺	本土寺境内 (松戸市平賀63)	令和2年1月27日(月)	
博物館	博物館エントランスホール (松戸市千駄堀671)	令和2年1月28日(火)	

2 訓練内容

- (1) 火災発生を想定した119番通報訓練
- (2) 避難誘導訓練
- (3) 初期消火訓練
(トレーナー消火器・バケツリレー他)
- (4) 消防演習
- (5) 心肺蘇生法訓練

※会場により、訓練内容が異なります。

(昨年度の様子)



本土寺

3 その他

- ・消防訓練は、どなたでも参加・見学いただけます。
(※参加される場合は、10分前に会場へご来場ください。)
- ・小雨決行とする。(※荒天時は、当日中止の場合もあります。)
- ・訓練実施中に災害が発生した場合は、訓練を途中で中止する場合があります。

【問い合わせ先】

生涯学習部社会教育課 ☎047-366-7462